

漕代小学校だより

松阪市立漕代小学校 令和 2年 7月16日(木) NO.8

<http://www.koishirosho.com> E-mail:koishiro2es@matsusaka.ed.jp

世界中がこれまで考えもしなかった問題に直面して早半年が過ぎようとしています。コロナウィルス感染症は、学校の行事等にも大きく影響してきているところです。暑い時期の熱中症対策も加え、コロナウィルス感染症対策をとったうえで、行事内容の縮小・変更、時間短縮、実施日の変更などを考慮し実施していきたいと考えています。PTA常任委員会でも検討・協議をいただき、今年度の「運動会」「文化祭」に関して、以下のように実施していく予定となりましたのでお知らせをいたします。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

「運動会・文化祭」について

11月8日(日)に体育的な行事と作品展示を同時に行います。

体育的な行事：各学年3密を配慮した「徒競走」「表現」「団体」の3種目

作品展示：児童・地域の方の作品展示、米販売(5年生)

農産物即売会(まち協)…未定

*児童は簡易給食を食べて5限終了後下校します。

*振替休業日は11月9日(月)です。

*雨で体育的な行事ができない場合は、体育的な行事のみ10日(火)に延期します。

*詳しい内容や日程等は後日お知らせします。

「修学旅行」について

コロナウィルス感染症拡大にともない、全国的に修学旅行の有無や行き先変更などが報道などでも取り上げられ話題となっています。本校でも、昨年までと同様、京都方面への修学旅行を計画していましたが、何よりも子どもたちの安全を考えると、行き先等の変更もやむを得なくなってきました。また、子どもたちにとって、修学旅行は一生の思い出となるものです。今後のコロナウィルス感染症の拡大等で県外移動の自粛要請がかかることも予想され、行き先を県内(伊勢志摩方面)として計画することにいたしました。私たちの三重県をもっと知る学習ができる教育旅行としたいと思います。

※このように計画をたて、実施の方向で進めてまいりますが、コロナウィルス感染症の状況によっては、変更する場合もあることをご了解いただきたいと思います。

令和2年度漕代小学校PTA総会書面評決の結果について

会員数64人中、55人の議決権行使書の提出があり、意義申し立てもなく、以下のとおり議決が成立しましたことをご報告させていただきます。

議案	賛成	反対
(1) 令和元年度事業報告に関する件	55	0
(2) 令和元年度会計報告に関する件	55	0
(3) 令和元年度会計監査報告に関する件	55	0
(4) 令和2年度役員選出に関する件	55	0
(5) 令和2年度事業計画(案)に関する件	55	0
(6) 令和2年度予算(案)に関する件	55	0
(7) その他の事項(PTA会則改定)に関する件	55	0

<議決権行使書に書かれた意見>については、現時点での状況およびPTA常任委員会の見解をお伝えさせていただきます。(書面の都合で、ご意見の一部を省略させていただきます。)

- ・地区によって世帯数に大きく差がある。他の地区の正確な状況はわからないが、伊勢場地区は今の5・6年生の卒業後3世帯のみとなる。その少ない人数の中で各役員を選ぶことに限界を感じる。地区の統合など、なにか検討いただきたい。

⇒人数は今後減少していくので、地区の統合をはじめとして活動内容の検討が必要。

- ・学年費の予算がないということは、学年行事がなくなるということでしょうか?今年度はコロナのせいで、この状況の中実施するのは難しいですが、これからなくなる方向でしょうか?
- ・学年行事を廃止してほしい。(2人)

⇒学年費は本年度より学級費を使用。

⇒学年行事は4月の学年懇談会で検討予定だったが、臨時休業の影響でできていない状況。

- ・文化祭のバザーを廃止してほしい。

⇒今年度については中止の方向。

- ・事業計画について…コロナ対応で難しい問題はたくさんあると思いますが、学校行事(運動会、キャンプ、修学旅行等)はできるだけ例年同様行えるよう配慮していただきたい。安全面を考慮しつつ、学習の面、学校行事といろいろ問題は山積で、先生方の負担も理解しております。協力できることは何でもしたいと思っています。できる範囲で子どもたちにとってベストな判断ができるよう共に手を取り合い、乗り越えていけることを期待しています。よろしく願います。

⇒運動会・文化祭…11月8日(日)同日開催予定。

⇒キャンプ・宿泊は不可。8月28日(金)実施予定。内容を検討中。

⇒修学旅行…県内で実施予定。